

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書について

1 小児救急医療及び周産期医療

2 精神保健医療福祉対策

3 健康危機管理体制の整備充実

4 在宅医療の推進

5 今後高齢化に伴い増加する疾病対策

6 ジェネリック医薬品の使用促進

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その1)

重点取組	小児救急医療及び周産期医療
目標	休日や夜間における急病や事故に遭った子ども及び危険度の高い胎児、新生児が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制及び周産期医療体制の整備を進めます。また、子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、症状に応じた適切な受診を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療体制の充実・強化 ・ 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進 ・ NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実
実施主体	医師会、医療機関、消防本部、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・ 小児救急医療体制の充実・強化	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○協力医師の拡充、対応日の拡張 新入会員の参加促進 ○協力希望の高い日曜、祝日の休日診療へ協力医の派遣推進 ○12月～翌年2月の小児救急繁忙期を強化月間とし、毎日協力医を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入会の協力医の増加 ○4月の緊急事態宣言発令時は、実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規の協力医師の増加 ○新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少している。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により実施日が減少した。
	朝霞市(朝霞地区4市、6市1町)	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急(二次救急) 日曜日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (国立病院機構埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応) ○小児科時間外診療 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(週5回)、新座志木中央総合病院(週2回程度)が自主的に実施 ○小児救急医療寄附講座 慶應大学病院と協定を締結し、慶應大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急(二次救急) 日曜日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (国立病院機構埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応) ○小児科時間外診療 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(週5回)が自主的に実施 ○小児救急医療寄附講座 慶應大学病院と協定を締結し、慶應大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急(二次救急) TMGあさか医療センターの小児二次救急医療への参加
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○休日及び夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し、財政支援を行つた。 ○慶應大学医学部に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院は小児科医の派遣を受け、朝霞地区の小児救急医療体制の充実強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○休日及び夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し、財政支援を行つた。 ○慶應大学医学部に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院は小児科医の派遣を受け、朝霞地区の小児救急医療体制の充実強化に努めている。 	
	和光市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) ・県、朝霞地区4市は慶應大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶應大学の小児科医の派遣を受けている。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) ・県、朝霞地区4市は慶應大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶應大学の小児科医の派遣を受けている。 	
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 ○慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座及び周産期医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 ○慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座及び周産期医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行つた。 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行つてゐる。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行つてゐたが、コロナウイルス感染症の影響もあり、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しのため、8月17日から休診。 	<ul style="list-style-type: none"> ○休診の影響などを注視しつつ、今後の運営について、検討をする必要がある。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行つた。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付した。 診療科目: 小児科(16歳未満) 診療日: 日曜～土曜(日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く) 診療時間: 午後8時～10時 診療日数: 286日(実績) 延べ患者数: 581人 なお、休日急诊診療所においても、小児科を実施した。 診療日: 日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科): 午前9時～正午、午後1時～4時。 診療日数: 75日(実績) 延べ患者数(内科診療分も含む): 2,983人 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行つてゐる。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。 ※小児時間外救急診療所については、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しと、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを見極め、安全安心の確保の見地から、令和2年8月17日から当面の間、休診している。 診療科目: 小児科(16歳未満) 診療日: 月曜～土曜(日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く) 診療時間: 午後8時～10時 診療日数: 108日(予定) なお、休日急诊診療所においても、小児科を実施している。 診療日: 日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科): 午前9時～正午、午後1時～4時。 診療日数: 70日(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 小児時間外救急診療所が、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しを図るため、令和2年8月17日から当面の間、休診となっているため、東入間医師会への補助金の支出を含め、初期救急の在り方等について、検討する必要がある。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年(平成31年)度の小児時間外救急診療の利用者40人 第1休日急诊診療所の利用者(内科・小児科) (昼)146人、(夜)31人 		<ul style="list-style-type: none"> 東入間医師会の実施する小児時間外診療が休診した。休日急诊診療は9時～16時(12時～13時を除く)の対応となり、町内の救急クリニックに依存している状況である。
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 和光支部では、健診時に適切な受診に関するDVD講習を実施し、受講者には、受講シールを配布適切な受診に関するDVD講習を他市においても要望したが実施していない市においては、健診時、健康相談で啓発リーフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 和光市ではDVD講習を行い他市では、リーフレット等で適切な受診についてお知らせしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き休日・夜間における適切な小児救急の受診について、啓蒙活動が必要

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
休日・夜間に における適切な小児救急受診の推進	東入間医師会	全体で581名の受診者があり、管内の市町の内訳は次の通り。富士見市170名、ふじみ野市351名、三芳町40名、上記以外20名。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、受診者が大幅に減少。この為、2市1町と協議し、8月13日から当面の間、休診とした。4月からの患者は、4名。	初期救急は、必要性の可否も含め、見直しの時期にきている。理由は、第一にこの事業を開始してから15年が経ち、地域の医療環境が改善していること、第二に輪番で会員が診療に当たっているが、会員の高齢化に伴い、担い手の不足がある。
	朝霞地区薬剤師会		休日・夜間における処方せん応需体制について、各市広報や薬剤師会ホームページ上に開局情報に速やかにアクセス出来るように、QRコードを掲載している。加えて、ポスターを作成し、主要病院等に配布した。	市民への周知も必要である。
	朝霞市	○県の小児救急電話相談(#7119)について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 ○県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布	○県の小児救急電話相談(#7119)、AI救急相談について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 ○県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布	
	志木市	○市ホームページ、広報、健康インフォメーションにおいて、埼玉県救急電話相談(#7119)を市民への周知を行った。 ○子どもの救急ミニガイドブック(埼玉県作成)を新生児訪問指導時に配布(約600枚)また、適宜広報・ホームページ等を活用し情報提供に努めている。 ○朝霞地区医師会(小児科医会)、朝霞地区3市(朝霞・新座・志木)で作成をした、小児救急医療機関への適正受診に関する資料をか月見健診・はじめて赤ちゃん学級で配布(約730枚) ○市ホームページ等にて、埼玉県小児救急電話相談(#7119)の周知を行っている。 ○ケースに応じてASZを紹介した。	○市ホームページ、広報、健康インフォメーションにおいて、埼玉県救急電話相談(#7119)を市民への周知を行っている。 ○子どもの救急ミニガイドブック(埼玉県作成)を新生児訪問指導時に配布中。 ○健診および事業において、小児救急医療機関への適正受診、救急対応等の知識の普及や事故予防などのチラシ配布中。 ○市ホームページ等にて、埼玉県小児救急電話相談(#7119)の周知。	
	和光市	【保健センター】 埼玉県の救急電話相談[#7119]及びAI救急相談の周知	【保健センター】 埼玉県の救急電話相談[#7119]及びAI救急相談の周知	【保健センター】 活用度、効果の把握ができていない
	新座市	○埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救急電話相談(#7119)等について、健康カレンダー、広報、ホームページ等で市民への周知を行った。	○埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救急電話相談(#7119)等について、健康カレンダー、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。	
	富士見市	○広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。	○広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。	○必要な情報が必要な人に届くよう分かりやすく掲載したり、モバイルサイトの登録人数を増やす工夫が必要である。
	ふじみ野市	○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行った。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」を出生届出時に配布した。	○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行っている。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」を出生届出時に配布している。	
	三芳町	○毎年度全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児救急電話相談と緊急医療情報案内を掲載。 ○小児時間外休日診療所・休日急诊診療所の情報を、保健センター事業一覧に掲載。 ○三芳町子育て支援のホームページにて日本小児科学会「子どもの救急」へのリンクを継続している。	引き続き、下記の内容を継続して実施。 ○毎年度全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児救急電話相談と緊急医療情報案内を掲載。 ○小児時間外休日診療所・休日急诊診療所の情報を、保健センター事業一覧に掲載。 ○三芳町子育て支援のホームページにて日本小児科学会「子どもの救急」のリンクを継続している。	
NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実	朝霞市(朝霞地区4市)	○周産期医療寄附講座 慶應大学病院と協定を締結し、慶應大学病院から産科医を派遣(埼玉県、朝霞地区4市)	○周産期医療寄附講座 慶應大学病院と協定を締結し、慶應大学病院から産科医を派遣(埼玉県、朝霞地区4市)	
	志木市	慶應大学医学部に周産期医療寄附講座を設置し、埼玉病院は産科医の派遣を受け、朝霞地区的周産期医療体制の充実強化に努めた。	慶應大学医学部に周産期医療寄附講座を設置し、埼玉病院は産科医の派遣を受け、朝霞地区的周産期医療体制の充実強化に努めているが、その成果もあり、令和3年度からは、医師の確保の見込みがたち、本講座は終了予定である。	
	和光市	【保健センター】 県、朝霞地区4市は慶應大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶應大学の産科医の派遣を受けている。	【保健センター】 周産期医療に関する寄附講座について、埼玉病院の意向により終了。体制が確保できたとのこと。	
	新座市	○慶應義塾大学からの新生児専門医の派遣により、埼玉病院における周産期診療の充実を図った。	○慶應義塾大学からの新生児専門医の派遣により、埼玉病院における周産期診療の充実を図っている。	
その他	志木市	平成30年度、令和元年度の2年間に限定に、救命救急医療体制を確保するために財政支援を実施した。		平成30年度、令和元年度の2年間に限定に財政支援を行ってきたが、今後の救命救急医療体制が整備されているのか。
	埼玉県南西部消防本部	上級救命講習会を12回実施し、272名が受講 普通救命講習会を145回実施し、2,267名が受講	普通救命講習会を40回実施し、446名が受講	
	入間東部地区事務組合消防本部	【上級救命講習及び普通救命講習】 小児、乳児、新生児を対象として応急手当の必要性(心停止の予防等の必要性を含む。)の他、心肺蘇生法(傷病者が意識障害、呼吸停止、心停止又はこれに近い状態に陥ったとき、呼吸及び循環を補助し傷病者を救命するために行われる応急手当をいう。)及び大出血時の止血法を中心とした普及講習の啓発活動。	前年度と比較すると157名減少したが、5回の開催にあたり85名の参加があったもの。	これまで新型コロナウイルス感染症発生状況下による一時的な応急手当の普及啓発活動中止期間中においても、救命講習に関する問い合わせは多く、一般市民の応急手当に対する関心の高さを感じている。感染拡大防止策を講じる中での普及啓発活動再開にあたり、参加希望者への感染拡大防止目的として様々な制限等を要請しており、このような中の講習は一般市民による応急手当実施率の低下に繋がることが懸念される。 また、本年は教科蘇生法の指針(JRC蘇生ガイドライン2015)も変更が予定されていることもあり、今後、諸般の事情による制限を設けることが予想される中で、多くの一般市民へ普及啓発していくのが課題である。

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その2)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心の健康づくり対策の推進 ・ 精神保健医療福祉の相談支援体制の強化 ・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進 ・ 認知症ケアの充実
実施主体	市町、保健所、医師会、医療機関、薬剤師会、福祉機関、教育機関、労働機関、障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保健衛生団体

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
朝霞地区医師会	朝霞地区医師会	○埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催されるうつ病対策・メンタルヘルス対策の講習会への参加促進	○うつ病対策・メンタルヘルス対策の講習会参加者の増加 ○産業医資格取得の促進	○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等の開催回数が減少
	朝霞市	【健康づくり課】 ○ゲートキーパー研修 (教員向け17人、職員向け66人) ○メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 (アクセス件数23,459件) ○自殺予防啓発ポスターの掲示 (市内27の公園内トイレ、朝霞駅・朝霞台駅)○啓発ポケットティッシュの配布 (府内窓口、ハローワーク等3,500個)	【健康づくり課】 ○ゲートキーパー研修 ○メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 ○自殺予防啓発ポスターの掲示、ポケットティッシュの配布	【健康づくり課】 新型コロナ感染拡大に伴い、対面での啓発活動ができないため、保健所や鉄道、警察等と協働で自殺予防啓発活動が実施できないなど、直接的な活動が難しい。
	志木市	○中学1年生対象に、「いのちの支え合いを学ぶ授業」を市内全中学校(4校)で実施した。 〈うつ病関連〉 ○広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かさす君などデジタル媒体を使用した情報発信している。 ○6月にゲートキーパーの内容を含めた講演会や職員研修を実施した。(参加者126人) ○日曜日の午後になんでも相談ができる「まちなか保健室」を新設。 ○事業や妊娠届などでのこころの健康啓発の実施した。 ○東武鉄道と共に自殺予防啓発キャンペーンを実施した。(啓発1500セット) ○産婦を対象に産後うつケア推進事業実施している。	○中学1年生対象の「いのちの支え合いを学ぶ授業」は中止。 ○市内図書館(3か所)で若年を対象としたこころをテーマの本を展示。「こころの取扱説明書」のカードを配布。 〈うつ病関連〉 ○広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かさす君などデジタル媒体を使用した情報発信中。 ○実施した事業内でゲートキーパーについての講話を実施。 ○まちなか保健室、産後うつケア推進事業は継続中。	○コロナウイルス感染拡大防止のため、事業での啓発が難しく、動画配信等でも啓発を検討していく。また、広報やデジタル配信以外での周知方法についても検討する必要がある。
和光市		【保健センター】 ○市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開中。利用率は前年同月比昨年比38%減。 ○市10日～16日の自殺予防週間に合わせて8月28日～9月23日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。 ○市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。 ○相談窓口を記載したリーフレットを作成し、メンタル相談、育児相談、生活困窮相談、税関係相談窓口等での配布を行った。 【学校教育課】 ○教育相談員及びさわやか相談員については、前年度同様に毎月研修会を実施し、各校の情報交換を通して、効果的な取組や声掛けの方法など、スキルアップに努めた。学校で対応に困る例などについては、支援センターの職員が専門的な立場で助言した。 ○不登校対策委員会では、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか検討を行った。	【保健センター】 ○市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開中。利用率は前年同月比昨年比38%減。 ○市10日～16日の自殺予防週間に合わせて8月28日～9月23日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。 ○市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。 ○相談窓口を記載したリーフレットを作成し、メンタル相談、育児相談、生活困窮相談、税関係相談窓口等での配布を行った。 【学校教育課】 ○教育相談員及びさわやか相談員については、前年度同様に毎月研修会を実施し、各校の情報交換を通して、効果的な取組や声掛けの方法など、スキルアップに努めた。学校で対応に困る例などについては、支援センターの職員が専門的な立場で助言した。 ○不登校対策委員会では、不登校解消に結び付いた事例や、各校の情報交換を通して、様々な方法について提案があったが、児童生徒ごとに家庭環境や不登校になっている要因が多くあり、有効な手立てが異なるため、関係各課との連携を深めながら対応していく必要がある。	【保健センター】 ○「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」は、セルフチェック後に相談機関案内も画面に出るが、その利活用状況が把握できない。利用者数の減少傾向が続いているが、一定程度の利用はあるため、今後の普及啓発対策を検討する必要がある。 【学校教育課】 ○教育相談員は毎月の研修会の情報交換を通してスキルアップに努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響等、様々な要因により家庭を含めた支援が必要な児童生徒が増加しており、対応に苦慮している。今後、他の機関とも連携しながら対応に当たっていく必要がある。 ○不登校対策委員会では、不登校解消に結び付いた事例や、各校の情報交換を通して、様々な方法について提案があったが、児童生徒ごとに家庭環境や不登校になっている要因が多くあり、有効な手立てが異なるため、関係各課との連携を深めながら対応していく必要がある。

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度		令和2年度
		取組内容・実績	進捗状況	
・心の健康づくり対策の推進	新座市	<p>○自殺予防対策事業 (1)ゲートキーパー養成講座 ①「いのちを支えるためにできること」 対象:市民・職員・関係者 講師: 参加者数:NPO法人ライフリンク代表 参加人数:187人 ②「マインドフルネスを体験してみよう」 対象:市民 講師: 臨床心理士 参加人数:54人 ③「産後うつを劇で学ぶ!」 対象:市民(女性) 講師: ウィメンズケアアドバイザー 参加人数:18人 ④「児童・保護者からの相談への対応方法について」(教育相談センター共催) 対象:子どもと親の相談員(市内小学校) 講師: 臨床心理士 参加人数:15人 ⑤「産後うつを劇で学ぶ!」 対象:市民(女性) 講師: ウィメンズケアアドバイザー 参加人数:18人 ⑥「児童・保護者からの相談への対応方法について」(教育相談センター共催) 対象:子どもと親の相談員(市内小学校) 講師: 臨床心理士 参加人数:15人 ⑦「アルコール健常連続講座(志木市・新座市・朝霞保健所共催事業) 対象:節酒希望の市民、ご家族 講師:精神科医師(3回開催) 参加延べ人数:53人うち新座市25人 (2)自殺予防啓発事業 ①自殺予防対策チラシ全戸配布 内容:こころの健康相談窓口一覧・自殺予防事務周知 ②自殺予防リーフレット作成 内容:こころの健康相談窓口一覧を掲載した手に取りやすいサイズのリーフレットを庁内や駅等に常設 ③自殺防止啓発活動キャンペーン(東武鉄道志木駅共催) 内容:駅構内にてこころの健康相談窓口掲載のチラシ等を配布 ④図書館特集展示 内容:自殺予防に関する図書やバナー展示(9月の自殺予防週間) ⑤ホームページ・広報による周知啓発 内容:9月自殺予防週間、11月アルコール関連問題啓発週間、3月自殺対策強化月間 ⑥ツイッター 内容:8月の新学期直前及び自殺予防週間初日と最終日にツイート</p> <p>○自殺予防対策事業 (1)ゲートキーパー養成講座 ①「不登校」当事者が救われた周りの対応へ親として支援者としてできること 対象:不登校の方の家族・支援者 講師: 不登校新聞編集長 参加人数:28人 ②「マインドフルネスを体験してみよう」 対象:市民 講師: 臨床心理士 参加人数:22人 ③若年層対策事業(SOSを出す教育) 「助けられ上手・助け上手になるためのこころとスキル」(連続講座) 対象:市立小学校6年生 講師:市内大学准教授 参加延べ人数:108人 ④アルコール依存関連問題~家族・周囲の人ができること~(連続講座) 対象:アルコール依存関連問題を抱える当事者の家族・支援者 講師:精神科医師・臨床心理士 参加延べ人数:44名 ⑤職員向けゲートキーパー養成講座 動画配信形式に変更し、今後対象者に視聴してもらう予定</p> <p>(2)自殺予防啓発事業 ①自殺予防対策チラシ全戸配布 内容:こころの健康相談窓口一覧・自殺予防事務周知 ②自殺予防リーフレット作成 内容:こころの健康相談窓口一覧を掲載した手に取りやすいサイズのリーフレットを庁内や駅等に常設 ③図書館特集展示 内容:自殺予防に関する図書やバナー展示(9月の自殺予防週間) ④ホームページ・広報による周知啓発⑤ホームページ・広報による周知啓発 内容:9月自殺予防週間、11月アルコール関連問題啓発週間、3月自殺対策強化月間 ⑥ツイッター 内容:2学期開始後及び自殺予防週間初日と最終日にツイート</p>	<p>○自殺予防対策事業のゲートキーパー養成講座については、新型コロナ感染症拡大防止のため、定員を減らして開催したり、動画配信形式で受講してもらう形式に変更して実施した。今後の課題としては、財政難の中、費用の掛からない方法で事業を展開していくことが課題となっている。</p>	
富士見市		<p>【自殺対策】 ○職員向けゲートキーパー養成講座2回・計60名 ○市民向けゲートキーパー養成講座2回・コロナにて中止 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」・2693アクセス/年 ○あいサポート研修・2回/月 ○3月号広報特集 ○東武鉄道と鶴瀬駅にて普及啓発イベント実施・相談先子ラシと市のマスクコットキャラクターカリアファイル配布(1000部)。 【発達障害】 ○発達障害に関する講座1回・コロナにて中止</p> <p>【自殺対策】 ○職員向けゲートキーパー養成講座2回・計58名 ○市民向けゲートキーパー養成講座2回・3月実施予定(アンガーマネジメント講座)。 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」・15022(12月末まで) ○あいサポート研修・2回/月・継続 ○9月3号広報特集継続 ○東武鉄道と警察、消防、保健所、生活困窮部門との協議の場を開催予定。 【発達障害】 ○発達障害に関する講座1回・コロナ関係で、オンライン配信講座として3月配信予定。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響と思われる自殺者数の増加への対応。他の関係機関による事業を自殺対策とどうつなげ、連携できるか。 関係機関との協議の場から施策への展開と、協議の場の継続性の確保が課題。</p> <p>オンラインでの講座の効果測定。</p>	
ふじみ野市		<p>【障がい福祉課】 ○こころの健康講座を実施予定:令和2年3月11日(水): 内容は「ストレスマネジメント」講師:福祉総合支援チームの水口公認心理師で実施予定であったが、新型コロナウィルス感染症予防の観点から延期とした。</p> <p><自殺対策> 【保健センター】 ○自殺予防週間普及啓発キャンペーンとして、市内街頭にて啓発グッズ(啓発文を入れたポケットティッシュ)を配布。 令和元年3月13日 計500個 ○市民向けゲートキーパー養成研修 令和2年1月18日 計16名 ○職員向けゲートキーパー養成研修 初級 令和2年1月27日 計38名 中級 令和2年1月28日 計29名</p> <p><自殺対策> 【保健センター】 ○職員向けゲートキーパー養成研修 初級① 令和3年2月2日 計20名 初級② 令和3年2月3日 計18名 中級 令和3年2月5日 計20名 ○動画配信「コロナ禍におけるメンタルヘルスマネジメント」令和3年3月配信予定</p>	<p>【障がい福祉課】 ○前年度実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期していたが、今年度は昨年度実施予定であった「ストレスマネジメント」について動画配信とした。2月末までに再生回数約320回である。</p> <p><自殺対策> 【保健センター】 ○職員向けゲートキーパー養成研修 初級① 令和3年2月2日 計20名 初級② 令和3年2月3日 計18名 中級 令和3年2月5日 計20名 ○動画配信「コロナ禍におけるメンタルヘルスマネジメント」令和3年3月配信予定</p>	<p>【障がい福祉課】 ①新型コロナウイルス感染症の流行を受け、新しい生活様式が求められる中、自立支援医療精神通院の新規申請者も増加している。これを受け、自殺闇連部署も増える可能性があるので、保健センター等闇連部署と協力体制を構築している必要がある。 ②動画配信については、インターネット環境等がない方が容易に情報を得ることが難しい。</p> <p><自殺対策> 【保健センター】 ○こころの健康増進と自殺対策は、今後も継続的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症によるこころへの影響も考慮し、人材育成とともに啓発活動を強化していくことが必要である。</p>
三芳町		<p>○住民組織との協力で、ソーシャルクラブを開催(週2回) ○学校教員、保育所・幼稚園職員を対象に、メンタルヘルス、セルフケアの講座を開催</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防に努め、住民組織の対象人数を制限しソーシャルクラブを開催した。</p>	<p>○今後もいろいろな世代を対象に、メンタルヘルス、セルフケアの事業は必要。</p>
朝霞保健所		<p>○ひきこもり家族教室2回開催 参加者19名 ○「こころとからだの健康教室」(節酒講座) 1クール3回 参加者延べ52名 ○管内市町の自殺予防関連会議、キャンペーンに参加 ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配布</p>	<p>○管内市町の自殺予防関連会議に参加 ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配布 ○志木市「節酒支援プログラム支援者向け講座」開催協力 1回</p>	<p>○住民が心の健康づくりに積極的に取り組み、必要な時に相談できるよう、対象者に合わせた啓発事業を検討する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症流行下における、生活様式や仕事環境の変化等にも配慮する必要がある。</p>
朝霞地区医師会		<p>○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○埼玉県・埼玉県医師会等で開催される産業医研修会、メンタルヘルス関係の研修会の受講の促進 ○ストレスチェック制度に関する情報提供</p>	<p>○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○産業医のいない50人未満の事業所に対する「産業医相談」「健診結果に対する医師の意見聴取」の推進</p>	<p>○産業医資格の取得の推進 ○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催ができなかった。 ○産業医のいない50人未満の事業所に対する「産業医相談」「健診結果に対する医師の意見聴取」の利用促進</p>
朝霞市		<p>【健康づくり課】 ○精神保健相談 (電話129件、面接40件、訪問等26件) ○こころの健康相談(10回、15件)</p> <p>【障害福祉課】 -精神保健福祉担当者会議 1回 -特定相談支援事業所等連絡会 8回 -精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会(合同) 3回 -精神保健福祉相談 24回 -高次脳機能障害地域相談会への協力 3回 -障害者相談支援センター(指定管理)の運営 -障害者就労支援センター(指定管理)の運営</p>	<p>【健康づくり課】 ○精神保健相談(電話・面接・訪問) ○こころの健康相談</p> <p>【障害福祉課】 -精神保健福祉担当者会議 1回 -特定相談支援事業所等連絡会 1回 -精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会(合同) 1回 -精神保健福祉相談 18回予定 -高次脳機能障害地域相談会、講演会への協力 4回 -障害者相談支援センター(指定管理)の運営 -障害者就労支援センター(指定管理)の運営</p>	<p>【健康づくり課】 ○こころの健康相談はPSWが偶数月に、精神科医が奇数月に担当しており、相談内容によってはタイミングで相談にならざるが難しい場合がある。</p> <p>【障害福祉課】 -関係機関との連携</p>

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	課題・問題点
		取組内容・実績	進捗状況	
精神保健医療福祉の相談支援体制の強化	志木市	<p>【こころの健康全般】 ○精神科医または心理カウンセラーによるこころの相談(面接型)を月1回実施している。 ○精神科医によるこころの相談(訪問型)を年4回実施した。 ○保健師による精神保健相談を随時実施している。</p> <p>【精神疾患全般】 ○自殺予防対策室内連絡会議を3回開催した。</p>	<p>【こころの健康全般】 ○こころの相談(面接・訪問型)を実施中。 ○保健師による精神保健相談を随時実施中。</p> <p>【精神疾患全般】 ○自殺予防対策室内連絡会議を書面による情報共有とした。</p>	<p>○50～60歳代で働いている男性、30歳第と50歳代の無職の女性だけでなく、若年者の自殺者も発生しているため、幅広い年代への支援体制が必要。</p> <p>○ひきこもりや未受診で生活苦など生活に支障が生じているケースについて、コロナウイルスの不安も重なり支援が難しい。</p>
	和光市	<p>【自殺予防全般】 ○自殺対策計画に沿って、市役所及び市内各種の相談機関に相談支援にあたる職員・スタッフの専門性の向上のための研修を実施。36名が参加、アンケート回答者全員が「満足」「ほぼ満足」と回答。 ○他制度・他職種連携は数値での評価はしていないが、連携数は増加し、顔の見える連携になってきている。</p> <p>【社会援護課】 北エリアにおいて、センターを設置するための施設北、南、中央、各エリアごとに地域生活支援センターを設置し、地域格差の是正を行うため、未設置である北エリアへの新規設置を検討した。</p>	<p>【自殺予防全般】 ○相談窓口の記載を含めたメンタルヘルスにかかるリーフレットを作成し、メンタル相談、育児相談、生活困窮相談、税関係相談窓口に配置、配布している。 ○相談窓口担当者用に、相談者の観察ポイントをチェックシート式に作成し、各所に配布した。 ○メンタル相談の増加に伴い、臨床心理士相談枠を増やした。</p> <p>【社会援護課】 北エリアにおいて、センターを設置するための施設なく、継続して検討している。北エリアの担当については、別センターの相談員を増員して対応している。</p>	<p>【保健センター】 ○自殺対策計画の進捗確認が進んでいない。 ○メンタル相談の増加により、相談員の負担が今後どのように変化するか見ていく必要がある。 ○相談員や支援員の業務負担の軽減にもつながるよう、現状の他制度・他職種連携について、さらに明確なシステム化を図る必要がある。</p> <p>【社会援護課】 各エリアごとの相談支援体制に対する地域格差がある。</p>
	新座市	<p>○個別相談(面接・家庭訪問・電話) ○精神保健相談 9回／年(相談者がなかったため、うち4回中止) 実件数: 6件 相談者数: 8人</p>	<p>○個別相談(面接・家庭訪問・電話) ○精神保健相談 9回／年(相談者がなかったため、うち4回中止) 実件数: 4件 相談者数5人(R3.2.24現在) 精神保健相談については、精神科医が相談内容を聞き、適時助言やサービスに繋げている。</p>	<p>精神保健相談は、他の社会資源が増え、相談数は減少傾向にある。しかし、新型コロナウイルス感染症流行しており、全国の自殺者数が増加していることから、引き続き、ホームページや広報を通して、相談窓口や精神保健相談事業の周知啓発を実施していく方針。</p>
	富士見市	<p>【精神保健全般】 ○医師相談日・月1回 ○保健師、精神保健福祉士による相談・随時 ○市内事業所との定例協議・3か月に1回 ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議・相談支援部会のワーキングチームにて協議を実施。</p>	<p>4～5月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止した。 事業自体は継続実施。</p>	<p>オンライン開催、書面開催の効果的活用</p>
	ふじみ野市	<p>【障がい福祉課】 ○隔月開催のケース検討会を活用し、人材育成の予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から今年度は取りやめとした。 ＜自殺対策＞ 【保健センター】 ○職員対応相談の継続実施。 ○こころの健康個別相談 毎月1回（臨床心理士10回、精神科医2回） 計19組</p>	<p>【障がい福祉課】 ○隔月開催のケース検討会を活用し、人材育成の予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から今年度は取りやめとした。 ＜自殺対策＞ 【保健センター】 ○職員対応相談の継続実施。 ○こころの健康個別相談 毎月1回（臨床心理士12回） 計18組(R3.2.26現在)</p>	<p>【障がい福祉課】 ケース検討会参加機関や実施方法について見直しを行い、市内全体の底上げを図っていく。 ＜自殺対策＞ 【保健センター】 ○相談支援は今後も継続的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症によるこころへの影響も考慮し、オンライン相談などの相談形態も必要である。</p>
	三芳町	<p>○月に1回精神科医による「こころの健康相談」を開催。 ○町内相談支援事業所と、月に1回事例検討会を含めた地域ケア会議を開催 ○委託相談支援センターと、全ケースの情報及び支援方針を共有するための会議を開催した</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防に努め、精神科医による「こころの健康相談」は、リモートで実施した。 ○事例検討会は、可能な月に開催した。 ○パソコン等で使用できるメンタルチェックシステムのチラシを、町立小中学校の親に配付し、相談窓口の案内に繋がるよう、情報発信した。</p>	<p>○電話、メール、対面による相談は実施出来たが、訪問対応が難しく、また、漠然とした不安の相談も多くみられた。 今後の相談内容に変化がみられる可能性があり、さらに強化が必要と考える。</p>
朝霞保健所	朝霞保健所	<p>○随時相談の実施 家庭訪問、面接・電話相談 ○ひきこもり専門相談 4回 参加者5名 ひきこもり支援連絡会 1回 29名参加 ひきこもり支援者研修会 1回 20名参加 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回出席者20名</p>	<p>○随時相談の実施 家庭訪問、面接・電話相談 ○ひきこもり専門相談(事例検討会) 6回 参加者36名 ひきこもり支援連絡会 1回 20名参加 ひきこもり支援者研修会 1回 9名参加 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回出席者22名</p>	<p>○引きこもり支援は、対象者のメンタル的な問題だけでなく、家族の問題や、経済的な問題等複合的な問題を抱えていることが多く、単独機関での対応が困難であるため、保健・医療・福祉・生活困窮等の関係機関が連携した支援が重要となる。</p>
	朝霞地区医師会	<p>○地域包括ケア支援室による往診医の紹介 ○医療と介護関係者との情報共有 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○在宅医療・介護連携に関する関連市区町村との連携 ○入退院支援ルールの整備</p>	<p>○地域包括ケア支援室の利用促進 (在宅医療・介護関係職と連携) ○入退院支援ルールの整備 ○地域包括ケア支援室と病院との調整会議の開催</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催ができない。 ○地域包括ケア支援室と病院との調整会議を定期的に開催</p>
	朝霞地区薬剤師会		<p>病院薬剤師を含めた地域医療連携推進委員会で協議を継続している。 入退院支援ルール作成会議に参加し、手引きの作成にかかわった。</p>	<p>薬局が連携のなかに充分にかかわれていない</p>
朝霞市		<p>【障害福祉課】 ・障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ・地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ・日常生活のサービス(生活サポート等) ・医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ・社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ・経済的援助(在宅手当等) ・精神障害者相談支援センター(指定管理)の運営</p>	<p>【障害福祉課】 ・障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ・地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ・日常生活のサービス(生活サポート等) ・医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ・社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ・経済的援助(在宅手当等) ・精神障害者相談支援センター(指定管理)の運営</p>	<p>【障害福祉課】 精神障害者手帳所持者等の増加への対応 個々のニーズに合った個別支援 関係機関との連携 地域移行に向けての取組み</p>
		<p>【長寿はづらつ課】 ○入退院支援ルールの活用・推進について、検討を進めていく必要がある。 ・精神保健医療に特化したものでないが、その点も踏まえた普及啓発が必要である。</p>	<p>【長寿はづらつ課】 ○入退院支援ルール作成会議の実施(年4回 朝霞市・志木市・新座市・和光市・朝霞地区医師会と協力)</p>	

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進	志木市	<p>【うつ病関連】 ○相談技術指導(スーパーバイズ)年2回実施した。 ○ケースレビュー年2回実施した。 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図った。</p>	<p>【うつ病関連】 ○相談技術指導(スーパーバイズ)1回実施、2回目は動画配信予定。</p>	○感染拡大防止に向けて制限がある中の支援や体制の整備実現に向けた検討が必要。
	和光市	<p>【社会援護課】 スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めた。 【長寿あんしん課】 ・地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託した。 ・入退院時連携として、基幹病院と協定し、ICTによる入退院時の情報提供を行っている。</p>	<p>【社会援護課】 スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。 【長寿あんしん課】 ・朝霞地区4市で協働し、「入退院支援ルール」を策定。令和2年度末に完成予定。 ・ICTについてはまだ普及きていないこともあるため、さら普及できるようにしていく。</p>	<p>【社会援護課】 障害者の人数は年々増加しているが、相談員はそのペースで増員できないため、相談員一人当たりの業務負担が増加している。相談員の人数を増やすだけでなく、相談支援体制の新たな仕組み作りが必要となっている。 【長寿あんしん課】 ・医療・介護連携拠点の具体的な業務の内容がまとまっていたいなかった。 ・ICTをさらに介護や医療の事業者に普及する必要があった。</p>
	新座市	<p>○ソーシャルクラブ「シナモン」 実施回数:35回／年 参加人数:143人(延)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、令和2年7月に感染症に留意しながら、再開。月に2～3回ずつ開催している。 ・朝霞地区入退院支援ルールの作成に向けた協議を開始(令和2年度中に完成見込み)</p>	<p>「シナモン」については、他の社会資源が増え、次のステップに進む卒業生が増える一方、新規の希望者がないことから、令和2年度をもって事業を廃止する方針。</p> <p>・入退院支援ルールの普及方法</p>
	富士見市	<p>【精神保健全般】 ○おうちへ帰ろうプロジェクト継続 ・定期会議への出席 ・個別支援への継続 ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議・相談支援部会のワーキングチームにて協議を実施。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症関連で医療機関との接觸が困難となり、回数は減ったが、事業自体は継続実施。今年度川越の医療機関とも会議の場を設け、事業開始をする予定となった。10名中2名がグループホームへ退院。1名が転院後施設の短期入所を利用している。</p>	<p>プロジェクト対象者への支援について、支援者の面会回数の激減により、支援が後退してしまった方がいた。コロナ対策による外部の接触制限と退院支援のための病院外の社会資源との接觸機会を増やしたいという相反する対策の調整が課題となる。</p>
	ふじみ野市	<p>【障がい福祉課】 ○既存の精神保健福祉連絡会から、地域移行の実働的なコアメンバーを派出し、活動し始めた。多機関協働のため、個人情報の取扱いなど課題も認められた。 【保健センター】 ○障がい福祉課、相談支援センター、就労支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保健福祉連絡会、ケース検討への参加。</p>	<p>【障がい福祉課】 ○既存の精神保健福祉連絡会が自立支援協議会の精神部会の役割も担うことになった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から実施していない。また、同連絡会は、精神障害にも対応した包括的ケア体制も担う事になっている。来年度以降、自立支援協議会と連動していく予定。 【保健センター】 ○障がい福祉課、相談支援センター、就労支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保健福祉連絡会、ケース検討への参加。</p>	<p>【障がい福祉課】 当市は、地域精神保健福祉社会資源美分析データベース(ReMHRA)に寄ると多くの対象者がいるようなので、地域の受け入れ体制の整備とともに、地域移行を実施していく。 【保健センター】 今後も継続した連携が必要である。</p>
	三芳町	<p>○入院中より退院後の支援として、委託先相談支援センター、保健所、地域包括支援センター等と連携し対応した。 ○地域包括ケア体制については、自立支援協議会、専門部会で引き続き検討した。</p>	<p>○入院中より関係機関で連携し、退院後も継続的に関わり対応した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防のため、医療機関との連携が難しい部分があった。 ○地域包括ケア体制について、今後も継続的に検討が必要。</p>
	朝霞保健所	<p>○措置入院者退院後支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施50名 ・個別支援調整会議開催1回 ・精神障害者支援地域協議会開催1回 25名出席 ○精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議の開催1回 21名出席 ・地域精神保健医療福祉推進会議4回 81名出席 ・地域精神保健医療福祉支える研修会2回 77名参加 ・個別支援技術研修会3回72名参加</p>	<p>○措置入院者退院後支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施 51名 ・精神障害者支援地域協議会(精神障害者地域支援体制構築会議)開催1回 28名出席 ○精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議(精神障害者支援地域協議会)開催1回 28名出席 ・地域精神保健医療福祉推進会議2回 44名出席 ・地域精神保健医療福祉支える研修会・個別支援技術研修会(新型コロナウイルス感染症対応のため中止) ・おうちへ帰ろうプロジェクト(2医療機関、2市による3プロジェクト)延6回 54名出席</p>	<p>○精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築には、関係各機関の役割を明確にし、当事者や家族が主体となった地域の支援体制の構築が重要となる。 当事者の状況や市町の特徴に応じた地域生活支援の充実のため、支援担当者間の連携強化と質の向上が必須となる。 ○新型コロナウイルス感染症対応のため、退院時面接が行えない、入院患者が外出・外泊ができない等の制限があった。感染予防を行なながら、各機関での可能な支援を模索していく必要がある。</p>
朝霞地区医師会	朝霞地区医師会	<p>○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の推進 ○埼玉県認知症疾患医療センター(菅野病院)との連携による認知症患者及び家族への支援体制の強化</p>	<p>○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の増加</p>	○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の増加
	朝霞地区薬剤師会		<p>県薬剤師会が開催した認知症対応力向上研修に、地区薬剤師の多数が参加した。</p>	薬局と地域支援センターとの連携が不十分である。
	朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】 ○認知症サポートー養成講座実施 実施回数:21回 参加数:1092名 ○認知症サポートーステップアップ講座 公開講座を含む全3回構成の実施 全講座の参加数:21名、 ○認知症予防講演会の実施 参加数:68名 ○認知症ケアガイドブック配布による普及啓発 ○認知症初期集中支援チーム員会議の開催11回 ○認知症家族介護教室 公開講座:8名、全講座参加数:17名 ○徘徊高齢者声かけ訓練の実施 ○認知症カフェの開催 市内5圏域の地域包括支援センターが月1回主催(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため2月から中止) ○認知症地域支援推進員の配置 市:4名 地域包括支援センター:12名</p>	<p>【長寿はつらつ課】2月現在 ○認知症サポートー養成講座実施 実施回数:5回 参加数:54名 ○認知症予防講演会 認知症サポートー登録者と認サボ・オレンジサポートー名簿登録者参加、認知症当事者からのビデオメッセージを上映。参加者数:48名 ○認知症ケアガイドブック配布による普及啓発 ○認知症初期集中支援チーム員会議の開催8回 ○認知症家族介護教室 認知症サポートー養成講座と公開講座を含む全2回構成の実施 公開講座:13名、全講座:11名 ○認知症カフェの開催 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年2月から中止していたが、7月から再開に向けて動き出し、現在は市内4圏域の地域包括支援センターが月1回実施。 ○認知症地域支援推進員の配置 市:2名 地域包括支援センター:12名</p>	<p>【長寿はつらつ課】 ○今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、多くの講座が中止となってしまった。人数制限やZOOMの利用など、感染症対策に配慮した形で開催実施できるようにしたい。 ○認サボ・オレンジサポートー名簿登録者の振り返りが必要。</p>

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	
・ 認知症ケアの充実	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進会議の開催(3回) ○認知症初期集中支援チーム事業 支援実施5件、チーム会議4回 ○認知症サポートー養成講座 開催回数10回、受講者数839人(市内小学4年生、中学2年生等) ○市職員向け認知症サポートー養成講座の実施 ○オレンジカフェ 56回開催(9か所)、参加者数1,251人 ○徘徊模擬訓練 5回開催、参加者数358人 ○その他、見守りステッカー配布等 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進会議の開催 ○認知症初期集中支援チーム事業実施 ○認知症サポートー養成講座 ○オレンジカフェ開催 ○ケアバス第3版作成 ○認知症地域支援推進会議の実施 ○その他 <p>※オレンジカフェや徘徊模擬訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが中止となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チーム事業について、かかりつけ医含む地域の専門職や住民の認知度が低い。 ○認知症サポート医が市内で一人のみで、かかりつけ医との連携の困難を感じることが多い。 ○認知症サポートー養成講座において、現役世代の受講が少なく、サポートーの活用に結び付けるにあたり課題がある。
	和光市	<p>【長寿あんしん課】 ・認知症初期集中支事業などで、対応が困難な方への支援を行った。 【保健センター】 集団健診の中で、65歳～74歳の市民を対象に認知症検診の実施</p>	<p>【長寿あんしん課】 ・来年度に向けて、認知症施策をどのようにしていくかを検討した。 【保健センター】 集団健診の中で、認知症検診の実施</p>	<p>【長寿あんしん課】 ・認知症の方が増加している現状があり、今後どのように対応していくか考えいかなければならぬ。 【保健センター】 認知症検診の実施方法等についてより効果効率的に実施するための検討</p>
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に認知症地域支援推進員(9人)を配置 ・認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催(市内4か所) ・認知症初期集中支援チームの設置 ・市内の地域包括支援センター担当地域における認知症高齢者見守り模擬訓練の実施(各センター1回。西部は中止) ・高齢者見守りステッカー配布事業、ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に認知症地域支援推進員(9人)を配置 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・高齢者見守りステッカー配布事業、ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業の周知 ・認知症初期コロナウイルス感染症の拡大のため、下記の事業は変更又は中止した。 【変更】 ・認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催一認知症電話相談窓口の設置(市内3か所) 【中止】 ・市内の地域包括支援センター担当地域における認知症高齢者見守り模擬訓練の実施(各センター1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ(オレンジカフェ)等、集合型で実施していた事業の、新しい生活様式に沿った方法での実施 ・認知症の相談窓口の認知度向上
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○徘徊探知機貸与、徘徊高齢者等ステッカー配布事業の実施 ○認知症ガイドブックの作成(改訂)・配布し ○各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)に認知症地域支援推進員を1人づつ配置し、月に1回会議を開催 ○認知症初期集中支援チームの活動(月1～2回程度の会議の開催、園域ごとのケース対応) ○認知症サポートー養成講座の開催(11回、171名養成) ○世界アルツハイマーーに合わせた認知症啓発活動(駅頭チラシ配布)を実施 ○認知症カフェの開催(市内6か所・計30回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等への徘徊探知機貸与事業、徘徊高齢者等ステッカー配布事業を実施 ○認知症ガイドブックを作成(改訂)・配布した。 ○各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)に認知症地域支援推進員を1人づつ配置し、月に1回会議を開催 ○認知症サポートー医、高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターによる認知症初期集中支援チームとして、月に1～2回程度の会議の開催と、園域ごとにケース対応を実施 ○認知症サポートー養成講座の開催(2回、14名)。予定していた認知症サポートーフォーラム研修は中止とした。 ○アルツハイマーーに合わせた認知症啓発活動として電話相談を2日間実施。令和3年3月にも予定している。予定していた駅頭チラシ配布は中止とした。 ○認知症カフェはコロナの影響で見合わせることが多く、2回開催された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊探知機貸与や徘徊高齢者等ステッカー配布事業等について、市民及びケアマネジャーをはじめとする介護関係者への継続的な周知が必要 ・認知症初期集中支援チームへの相談が、認知症初期の段階ではなく、重症化してからの相談が少なくないため、支援期間が長期にわたることが多い。 ・初期のうちに対応していく体制作りが課題 ・コロナ禍で、認知症サポートー養成講座や認知症サポートーフォーラム研修、認知症カフェなど、開催を見合わせるものが多くあった。今後、感染防止対策を講じながらどのように開催していくかの検討が必要
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】 ○認知症サポートー養成講座の実施 (年度内24回実施、合計1,790人)</p> <p>○認知症講座の実施(1回、48人)</p> <p>○認知症ケア向上研修(1回、26人)</p> <p>○認知症相談(6回、11人)</p> <p>○オレンジカフェ(実施事業所15か所)</p> <p>【保健センター】 ○高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</p>	<p>【高齢福祉課】 ○認知症サポートー養成講座の実施 (年度内 13回実施、合計 1,353人)</p> <p>○認知症講座の実施(1回、60人)</p> <p>○認知症ケア向上研修(1回、38人)</p> <p>○認知症相談(5回、8人)</p> <p>○オレンジカフェ(実施事業所15か所)</p> <p>【保健センター】 ○高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</p>	<p>【高齢福祉課】 認知症高齢者が急激に増えていく中、認知症になつても地域で暮らし続けるため、市民への普及啓発や相談体制・介護者への教育はまだ十分とは言えず、継続が必要。</p> <p>また今後、コロナ禍で認知機能が低下した高齢者への介護保険事業や予防事業での対応が予測され、介入対象者が増加する恐れがある。</p> <p>【保健センター】 今後も継続した連携が必要である。</p>
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施 ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策推進会議へ出席(志木市・東入間地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施 ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策検討会議へ出席(志木市・新座市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町の地域生活支援センター等と連携したタイムリーな支援が必要。
その他	朝霞市	・医療保護入院における市長同意事務 9人(うち、新規7人)	・医療保護入院における市長同意事務 7人(うち、新規2人)R3.2.24現在	

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その3)

重点取組	健康危機管理体制の整備充実
目標	健康危機発生に備え、平常時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化し、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機管理関係機関の連携体制の構築 ・ 自主管理体制整備の推進 ・ 健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度	令和2年度	
		取組内容・実績	進捗状況	課題・問題点
・ 健康危機管理体制の整備充実	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区四市、医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害協定を締結したことによる、災害時の迅速な救護体制の構築のための訓練等の実施の検討 ○朝霞地区災害医療連絡協議会を開催し、医師会、四市担当課(防災危機管理部門、健康管理部門)、消防・保健所等災害医療関係講演会及び情報収集、連携強化を図る ○九都県市合同防災訓練の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○四市行政担当課、消防との災害医療連絡協議会の開催により連携体制の構築 ○国、埼玉県、朝霞地区四市との新型コロナウイルス感染症の情報共有 	○新型コロナウイルス感染症の影響により行政、関係機関と十分な連携体制が構築できなかつた。
	朝霞地区歯科医師会		保健所、埼玉病院との連携確率。他の地域基幹病院との連携強化。当該患者の治療についての協定。他の機関病院及び医師会との連携強化。	
	朝霞地区薬剤師会		COVID-19 の状況下において災害対策委員会を設置し、薬剤師会の窓口を明確にした。地域内の学校の保健衛生を担う学校薬剤師のために、消毒や換気等新しい情報を会のホームページ等で提供した。	
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等に関して <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練を実施(R1.11.8, 11.19) ・新型インフルエンザ等対策委員会の実施(R1.11.19) ・新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定(R1.12.) ○新型コロナウイルス感染症に関して <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策本部を設置(R2.2.19) ・新型コロナウイルス対策本部会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症等に関して <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策本部会議等の開催 	
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年11月5日、健康福祉部職員を対象とした防護服の着脱訓練を実施。 ○令和元年11月8日、埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各訓練は中止。 	○新型インフルエンザ防護服着脱訓練により、大量に備蓄されている防護服を古いものから消費しているが、消費が追いつかない。
	和光市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月8日、連絡訓練) ○R1.8.31に9都県市合同防災訓練実施 ○朝霞保健所管内地域災害保険医療連絡協議会議及び研修会に参加(R2.3.2) ○「和光市の医療を考える医師の会」に市の危機管理室と健康保険医療課、朝霞地区医師会と光支部の会議に参加(R1.2.27) ○南西部保健医療圏難病対策地域協議会に出席(R2.2.6) 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和光市災害医療連絡協議会(市危機管理室、保健福祉部、朝霞地区医師会と光支部)をR2.10.8実施 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所での専門職の確保の方法について、ボランティア活用等の実施要領を定める必要がある。
	新座市	○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月8日、連絡訓練)	○新型コロナウイルス感染症の影響により埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練が中止となつたため、未実施。	
	富士見市	○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加。(11月8日)	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対策本部を設置し、必要時には連絡調整を行い、関係機関と連携をとりながら対応をしています。	○想定通りにいかないことも多く、様々な問題が出てくるため、対応に追われ予防活動が十分にできていない。
	ふじみ野市	○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月8日実施。連絡訓練のみ)	○新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	
	三芳町	町内の新型コロナウイルス感染症予防対策を検討すべく、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行った(令和元年度は5回実施)	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を16回(R3.2.15時点・持回り含)を実施。関係機関と連携し、対策を協議し実施した。	町内の新型コロナウイルス感染症における様々な検討や議論、対策の実施を経験し、新型インフルエンザ業務継続計画の改善が必要ではないかと考えている。
入間東部地区事務組合消防本部	【令和2年度第9回ふじみ野市総合防災訓練】 今般の新型コロナウイルス感染症患者発生状況下において、管轄地域内で震度6弱の地震が発生。市内全域にわたり家屋の全半壊等、大きな被害がふじみ野市発生したため、避難時の負傷等、住民に対する応急処置を保健センター・医療救護班と連携して実施したもの。	訓練想定を3想定設定し、共通点は発熱症状及び震災前のPCR検査実施で検査結果については結果待ち状態とした。保健センターにおいては、救護所において検温及び問診の実施することで、疑い者と接触防止観点から待機場所や搬入導線の検討がされていた。また、保健センター・医療救護班においては救護所開設とともに、標準予防策の徹底を図る。 消防本部との連携では、119番通報時に傷病者に対する口頭によって行われる応急手当について、適切な手当とともに感染防止対策を指導するかを本訓練主眼とする。	今般のような感染症流行下では、通常の感染防止対策に加えた対策が必要となり、行動や動きに制限が生じた。避難所という不特定多数が集まる場所においては、適切かつ定期的な消毒が必要となってくため、通常より時間及び人員の確保が課題であった。 世界的な流行による感染防止対策資器材の確保困難も保健センター運営関係者から課題である意見があつた。 また、感染対策による季節的な環境の影響についても検討する必要がある。	

主な取組	実施主体	令和元年(平成31年)度		令和2年度
		取組内容・実績	進捗状況	
・自主管理体制整備の推進	朝霞地区医師会	○朝霞地区医師会ホームページを活用した安否確認、通信訓練の実施の検討 ○FAX、ファイスクックによる通信訓練の実施 ○トリアージ研修会の開催 ○埼玉県、埼玉県医師会で開催される災害医療関連講演会への参加促進	○朝霞地区医師会四支部での安否確認、通信訓練の実施 ○国、埼玉県、朝霞地区四市の新型コロナウイルス感染症の迅速な情報提供	○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等が開催できなかった。
	朝霞地区歯科医師会		歯科医師会COVIT19対策委員会を組織し、患者の受け入れ及び医療関係者発症時のマニュアル作成。	マニュアルの組織内周知徹底
	朝霞地区薬剤師会		年度初頭に衛生材料の不足する中、会員薬局への消毒薬やマスク等の緊急配布を行った。	
	朝霞市	○消毒液等の救急用品の整備 ○熱中症対策物品の購入	○新型コロナウイルス感染症対策物品の購入 ○救急用品の整備 ○熱中症対策物品の購入	○備蓄物品の管理及び保管場所の確保
	志木市	○新型インフルエンザ等対策に係る住民接種の接種体制の進め方について検討中 ○志木市新型インフルエンザ(強毒性)等流行時の業務継続計画の検討した。	○新型コロナウイルス対策に係る住民接種体制の検討中。 ○新型コロナウイルスに対応した暫定的な業務継続計画を作成。	○課名の変更等があつたため、業務継続計画の内容の見直しが必要となっている。
	和光市	【保健センター】 ○新型インフルエンザ業務継続計画の策定中	【保健センター】 ○新型インフルエンザ業務継続計画、新型コロナウイルスワクチン接種計画の策定中	【保健センター】 ○新型コロナワクチン対応により、新型インフルエンザ業務継続計画の策定が滞っている。
	新座市	○新型インフルエンザ等対策に関する府内危機管理実進体制(会議体)の見直し	○新型インフルエンザ等対策に関する府内危機管理実進体制(会議体)を見直し、会議体を集約した。	
・健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実	ふじみ野市	○インフルエンザ等対策訓練と同時に防護服着脱訓練を実施	○新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 ○災害における保健師活動の在り方について検討会議を開催し、対応マニュアルの作成や災害時のコロナ感染症対策について検討した。	災害時の保健師活動について役割や活動内容がマニュアル化されていなかったことや、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた対策(避難所支援等)が必要である。今後も府内保健師で連携し、より地域に即した対応マニュアル等の整備を進めていく。
	朝霞地区医師会	○ホームページ、メーリングリスト等による緊急時における情報提供、連絡体制について検討 ○四市担当課(防災危機管理部門、健康管理部門)との緊急時連絡網の整備 ○四市の防災関連委員会等への参加	○国、埼玉県、日本医師会、四市からの新型コロナウイルス感染症情報の収集、提供	○新型コロナウイルス関連情報及び連絡、会合がオンラインになったが対応できない医療機関がある。
	朝霞地区歯科医師会		他組織からの情報収集強化と共に歯科医師会内の情報伝達体制の強化徹底	
	朝霞地区薬剤師会		一般や会員向けにCOVID-19関連に情報を出来るだけ早くホームページ上に掲載するように努めた。	情報過多の中、整理して発信する事に困難を感じた。
	朝霞市	○新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のための啓発活動を実施 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施	○新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のための啓発活動を実施 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施	
	志木市	○平成31年度も継続して情報提供は続けた。	○令和2年度も継続して情報提供は続けていた。	
	和光市	【保健センター】 ○インフルエンザや新型コロナウイルス等感染症に関する情報を随時ホームページや広報、ポスター掲示等で周知した。	【保健センター】 ○4月以降開始する新型コロナウイルスワクチンに関する情報を順次ホームページに掲載している。	【保健センター】 ○4月以降開始する新型コロナウイルスワクチンに関する情報を順次ホームページに掲載している。
	新座市	○インフルエンザや感染症に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している。 ○公共施設にポスターやチラシを設置した。	○インフルエンザや感染症に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している。 ○公共施設にポスターやチラシを設置している。	
	富士見市	○インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや市広報へ掲載している。	○新型コロナウイルス感染症の予防のため、保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施しています。	○すべての市民に対し、タイムリーに情報を提供することができない。
	ふじみ野市	○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページに掲載	○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページに掲載	
	三芳町	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報をホームページや広報に掲載した。	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報をホームページや広報に掲載した。	
その他	新座市	○災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が未着手	○災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が未着手	
	埼玉県南西部消防本部	「熱中症対策」として、ホームページ等で予防対策や応急手当について掲載し注意を呼びかけた。	「熱中症対策」として、ホームページ等で予防対策や応急手当について掲載し注意を呼びかけた。	